

第3期計画への掲載事業（案）

参考資料

白色：公事業、水色：民事業

3期計画 通し番号	中間案 通し番号	2期計画 事業番号	事業名称 (赤字：新規掲載事業)	実施主体 (赤字：調書作成主体)	実施時期	事業内容	国の支援措置
1	1	31	伊賀市空き家対策総合支援事業	住宅課空き家対策室	H28 ～	空き家等を再生または除却しようとする者に対し、その経費の一部を補助すること で、安全安心なまちづくりの推進や良好な生活環境の保全を図る。	
2	2	10	町家等修理修景事業及び助成事業	都市計画課	H20 ～	城下町の風景を保存する目的で、伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景 観計画指定地域内の優れた景観形成に寄与すると認められる建築物等に、費 用の一部を助成する。	
3	3	34	伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業	下水道課	R4 ～	汲み取り便所・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え、または新築 に伴う合併処理浄化槽の設置にかかる費用の一部を補助することで、合併処理 浄化槽への切り替えを促進する。 また、中心市街地区域内の店舗への合併処理浄化槽設置に対する補助金を交 付する。	デジタル田園都市国家構想交付金
4	4	12	子育て包括支援センター事業	こども未来課子育て支援室	H17 ～	伊賀市に住所を有する未就学児とその保護者等を対象に、ハイトピア伊賀 4 階 の交流広場を開放し、子育て支援に寄与する各種教室や、休日に子育て世帯 どうしが交流できる事業等を開催し、子育ての不安解消や子育て支援に係る相 談等を実施する。 また、子育てを助けて欲しい人（依頼会員）の要望に応じて、子育てのお手伝 いができる人（提供会員）を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に子ども を預かる有償ボランティアによる会員組織を支援し、援助活動の調整を実施する 「ファミリー・サポート・センター」を設置する。	
	5	13					
5	6	8	古民家等再生活用事業	株式会社NOTE伊賀上野 住宅課空き家対策室	R1 ～	民間ノウハウを活用した空き家対策事業（城下町ホテル事業）を実施する。 豊富な歴史文化資源や空き家を活用し、城下町全体に「日本の歴史文化」を 体感できる観光関連施設や住民がより楽しく過ごすための施設を点在させること で、城下町内の回遊性及び魅力を高めることを目的とした事業を行う。	

3期計画 通し番号	中間案 通し番号	2期計画 事業番号	事業名称 (赤字：新規掲載事業)	実施主体 (赤字：調書作成主体)	実施時期	事業内容	国の支援措置
6	7	(35)	忍者体験施設運営活用事業	株式会社伊賀市にぎわいパートナーズ 観光戦略課	R6 ～	上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき、官民が一体で地域資源を面的にとらえたにぎわいづくりを実施する。市指定有形文化財「成瀬平馬家長屋門」敷地に整備した忍者体験施設の運営を行う。	
7			交流型図書館運営活用事業	上野図書館 株式会社伊賀市にぎわいパートナーズ	R7 ～	上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき、官民が一体で地域資源を面的にとらえたにぎわいづくりを実施する。にぎわいづくりの拠点として整備した、市指定有形文化財「旧上野市庁舎」をリノベーションした交流型図書館を核とする官民複合施設の運営を行う。	
8			旧上野市庁舎運営活用事業	株式会社伊賀市にぎわいパートナーズ 中心市街地推進課	R7 ～	上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき、官民が一体で地域資源を面的にとらえたにぎわいづくりを実施する。にぎわいづくりの拠点として整備した、市指定有形文化財「旧上野市庁舎」をリノベーションした交流型図書館を核とする官民複合施設の運営を行う。	
9	8	36	ふれあいプラザひまわり運営事業	株式会社ふれあいプラザひまわり	R5 ～	ふれあいプラザひまわり1階に食料品・弁当・惣菜・土産等を販売する商業施設やフードコート等を設け、地域住民の生活利便性を向上させる。フードコートには商業施設で購入した弁当等を食べられるスペースを設けるなど、住民が気軽に利用できる憩いの場にする事で、市民のコミュニティ施設として周辺エリアの賑わいを生み出していく。	
10	9	1	まちなか移住コンシェルジュ事業	地域創生課 住宅課空き家対策室	R1 ～	伊賀市内への移住検討者に対し、移住コンシェルジュが、住まいや仕事・子育てについての情報提供や起業に関する相談窓口の紹介、自治会との繋ぎ役などの総合的なサポートを行うほか、「伊賀を知る」、「住む・空き家バンク」、「子育て」、「はたらく」、「暮らす」等の情報をひとまとめにした「iga-style」を伊賀市のホームページで公開する。 また、伊賀流空き家バンクのホームページでは物件情報や地域情報や市の魅力について情報発信を行うほか、物件内覧希望の移住検討者へ伊賀市の魅力を伝えるために、職員がホスト役となって地域案内等を行い、第2の故郷と認識するための取り組みを行う。さらに、空き家物件は市ホームページでバーチャル内覧を可能にし、市公式 Youtube チャンネルで動画配信するなど、わかりやすい情報発信を行う。	
	10	2					

3期計画 通し番号	中間案 通し番号	2期計画 事業番号	事業名称 (赤字：新規掲載事業)	実施主体 (赤字：調書作成主体)	実施時期	事業内容	国の支援措置
11	11	9	コミュニティ受入態勢構築支援事業	地域創生課	R1 ～	移住コンシェルジュが、中心市街地に移住を検討している人の支援として、自治会等への問合せやつなぎ役を行う。	
12	12	3	伊賀市起業・経営革新促進事業	商工労働課	R1 ～	市内における新たな事業主体の創出及び市内事業者の経営革新を促進し、地域経済の維持・発展を図るため、改修費・付帯設備費及び広告宣伝や商品開発などに要する経費の一部の補助を行う。 ①地域と連携した起業支援事業 市外の個人または法人(申請時点で市内に移住して3年を経過していない者を含む)が、市内の団体等と連携して、市内で事業活動を行う場合、空き家・空き店舗の改修費・付帯設備などを補助する。 ② 起業支援事業 市内の個人または法人が、市内で事業活動を行う場合、空き家・空き店舗の改修費・付帯設備などを補助する。 ③経営革新支援事業 市内の個人または法人が、経営革新を目指し、現に事業を行っている店舗・事業所の改修、省エネ化、DX化などを行う場合補助する。	デジタル田園都市国家構想交付金
13	13	14	忍者市プロジェクト事業 →細事業に分割予定	伊賀上野DMO 観光戦略課	H29 ～	2023（令和5）年に第2期の形成確立計画が観光庁に認められ、地域DMOとしての登録更新がされた一般社団法人伊賀上野観光協会を中心に、中心市街地を「城下町テーマパーク」と見立て、科学的アプローチを取り入れ、合理的根拠に基づいて忍者をはじめとした伊賀の歴史文化等資源を活用した観光まちづくりの取組を実施していく。 ①まちなか回遊メニューの造成・発信による集客ポイントの分散化 ②域内事業者のデジタル化支援 ③中心市街地を含む観光情報のワンストップでの発信 ④観光案内機能の集約化（市内全域へのハブ機能の確立）と質の向上 ⑤上野公園内観光施設とにぎわい忍者回廊事業との連携・協力	
14	14	17	伊賀上野NINJAフェスタ開催事業	伊賀上野NINJAフェスタ実行委員会 観光戦略課	H15 ～	本市の地域資源である忍者を利用したイベントを開催し、市民や来街者のまちなか回遊を図るとともに、情報発信に積極的に取り組む。 伊賀市の「忍者市宣言」の宣言文に基づき、地域の事業者・団体と連携し、多くの市民が関われる忍びの里伊賀ならではの「まちなか」忍者イベントを開催することで、地域住民のシビックプライドを醸成するとともに、忍者による誘客や観光地域づくりを推進し、伊賀市全体の活性化につなげる。	
15	15	25	ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業	お城の周りライトアップイベント実施委員会 中心市街地推進課	H28 ～	上野公園内とその周辺にある歴史的建物等をライトアップし、伊賀のすばらしさを再発見してもらうためのイベントを開催する。	

3期計画 通し番号	中間案 通し番号	2期計画 事業番号	事業名称 (赤字：新規掲載事業)	実施主体 (赤字：調書作成主体)	実施時期	事業内容	国の支援措置
16	16	4	起業支援システム整備事業	上野商工会議所	H27 ～	創業者のさまざまな課題を解決するため、伊賀流創業応援者隊によるワンストップ窓口相談、創業スクールの開催、経営・資金調達に課する各種専門相談など、各関係機関と連携した支援を行う。 また、中心市街地で開業を希望している人には、空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業と連携し、物件情報の提供を行う。	
17	17	5	商業集積再生事業	株式会社まちづくり伊賀上野	H21 ～	空き家をまちなみに調和するファサードに整備するとともに、テナントミックス施設を整備し、伊賀の特色を生かしたテナントの導入により魅力と集客力のある店の創出を図る。 また、空き家を利用して「チャレンジショップ」の実施に取り組む。	
18	18	6	空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業	伊賀市中心市街地活性化協議会	R2 ～	空店舗率の減少と新規出店数の増加を図り、協働してまちの賑わいと地域経済の再生を目指すため、以下の事業を行う。 ・空店舗物件意向調査の実施による現状の把握と分析。 ・空店舗を不動産市場に流通させるための物件情報の作成。 ・創業・起業希望者への空店舗情報の提供。 ・活用希望者に対するコンシェルジュ機能。 ・空店舗にならないよう、巡回指導及び情報収集。	
19	19	23	プレイヤー誘致事業	伊賀市中心市街地活性化協議会 株式会社まちづくり伊賀上野 上野商工会議所	R1 ～	まちの活性化やにぎわい創出を目指し、中心市街地で活動する意欲的な人（プレイヤー）を見出し、相談や研修（勉強会）等を通じて関係づくりを進め、人と人のネットワークを広げていくことで、活動主体となる人の育成と増加を目指す。 また、起業を志すプレイヤーに対し、チャレンジショップの実施支援や「まちなか市」「まち百貨店」等への参画を促す。	
20	20	24	魅力ある店舗創出とPR事業	伊賀市中心市街地活性化協議会 上野商工会議所	R1 ～	国内外に向けて、「おもてなし」の向上や魅力ある店舗づくり、インターネットやSNSを活用した情報発信を行うための事業者向けの支援を行い、各個店の集客向上や観光客の増加により、市街地の商業の活性化を図る。	
21	21	(27)	新まちなか市「伊賀マルシェ」開催事業	株式会社まちづくり伊賀上野	R5 ～	伊賀マルシェを春夏秋冬のイベントとして年4回開催する。 出店者とお客様との交流の場となり、個店の魅力を知ってもらうとともに、新たに事業を考えている方のチャレンジの場となり、伊賀の食文化の発信や魅力度アップを図る。	

3期計画 通し番号	中間案 通し番号	2期計画 事業番号	事業名称 (赤字：新規掲載事業)	実施主体 (赤字：調書作成主体)	実施時期	事業内容	国の支援措置
22	22	28	市民夏のにぎわいフェスタ開催事業	市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会	H20 ～	銀座通り、本町通りを会場に楽市、楽座を開催する。 中心市街地の商業活性化を目的として、実行委員会でターゲット・コンセプトを決め、個店はそれにそった魅力的な商品開発や体験メニューを考える。商店街が舞台となるフェスタで商業者と市民の祭りであり、地元商店街としてのイベントであり中心市街地の活性化を図る。 商業の担い手となる商店街の若手後継者が意欲的に取り組み、交流を深めていく。	
23	23	33	伊賀上野まち百貨店開催事業	伊賀上野まち百貨店実行委員会	R3 ～	中心市街地全体をひとつの百貨店と捉え、イベント開催日には各個店で普段とは違う特別メニューや催事、企画を行う。参加者は各個店を繋げてまち歩きをすることで、城下町の歴史や魅力を再発見してもらう。	
24	24	26	伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」開催事業	いがぶら実行委員会 伊賀上野DMO	H26 ～	「伊賀をぶらりと体験する小さな旅」をコンセプトに、伊賀の魅力を発信する着地型観光イベントを開催する。地域の文化・歴史、自然、伝統工芸など様々な観光資源を掘り起こし、定番から斬新なものまで通年観光を実現させる新しい商品や体験プログラムを創出する。 また、率先して取り組む熱意あるプレイヤーを育成するとともに、いがぶら運営主体の体制強化を図り、持続的に販路を開拓するまでのプロセスを構築する。	
25	25	21	周遊性向上事業	伊賀鉄道株式会社	H19 ～	伊賀鉄道利用者の利便性向上を図ることで、伊賀鉄道の利用者数を向上させるため、「誰もが1日乗り放題のきっぷ販売事業」の実施や「スイーツ列車・伊賀線まつり・ハイキングイベント」等の集客事業を実施する。 また、駅を降りてから目的地までの2種類目の交通機関として、茅町駅に無料のレンタル自転車を設置する。	
26	-	(20)	芭蕉翁関連施設運営活用事業	文化振興課	～	芭蕉翁記念館、芭蕉翁生家、蓑虫庵等の芭蕉翁関連施設の運営を行う。	
	-	-					
27	-	(32)	岸宏子記念伊賀文学館運営活用事業	文化振興課	R5 ～	令和5年に開館した岸宏子記念伊賀文学館の運営を行う。	
28	-	-	駅前広場利活用事業	中心市街地推進課	～	駅前広場をにぎわい創出の場として活用し、I G A M O N O の販売やマルシェ等のイベントを定期的で開催する。	中心市街地活性化ソフト事業

3期計画 通し番号	中間案 通し番号	2期計画 事業番号	事業名称 (赤字：新規掲載事業)	実施主体 (赤字：調書作成主体)	実施時期	事業内容	国の支援措置
29	-	-	ユネスコ無形文化遺産 上野天神祭のダンジリ行事開催事業	上野文化美術保存会 文化振興課 文化財課	～	ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」を開催する。	中心市街地活性化ソフト事業
30	-	-	上野城薪能開催事業	上野城薪能実施委員会 文化振興課	～	上野城薪能を開催する。	中心市街地活性化ソフト事業
31	-	-	史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業	MIRAIGAプロジェクト 観光戦略課	R5 ～	官民の連携・協力体制により、地域に残る歴史的資源を活用した持続可能な観光地域づくりを進める。	
32	-	-	文化振興事業	公益財団法人伊賀市文化都市協会	～	中心市街地の文化財施設において、文化芸術に触れる機会を充実させることにより、芸術文化のまちづくりを進める。	中心市街地活性化ソフト事業
33	-	-	子ども第三の居場所事業	伊賀市社会福祉協議会	R5 ～	中心市街地の空き家を改修し、様々な課題を抱えた子どもに第三の居場所を提供する。	
34	-	-	にぎわい拠点創出事業	株式会社まちづくり伊賀上野	R5 ～	誰もが気軽に来て、情報の共有ができる場所として「白鳳プラザ」を活用する。日常は「朝市」「作品展」「おもてなしの場」「地域のコミュニティの場」として活用し、まちなかの空店舗の持ち主と事業をしたい方の相談会を開催するほか、白鳳プラザをチャレンジショップの場としても活用する。	
35	-	-	伊賀上野灯りの城下町開催事業	伊賀上野灯りの城下町実施委員会	～	伊賀上野灯りの城下町を開催する。 また、バルチケットを使用して城下町の飲食店で食べ飲み歩きが楽しめる、伊賀上野城下町バルを同時開催する。	中心市街地活性化ソフト事業
36	-	-	伊賀上野・城下町のおひなさん開催事業	伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会 観光戦略課	～	伊賀上野・城下町のおひなさんを開催する。	中心市街地活性化ソフト事業
37	-	-	まちなか居住促進事業（仮）	市（未定）	R7 ～	まちなか居住の促進のため、住環境に対する支援を行う。	

3期計画 通し番号	中間案 通し番号	2期計画 事業番号	事業名称 (赤字：新規掲載事業)	実施主体 (赤字：調書作成主体)	実施時期	事業内容	国の支援措置
38	-	-	まちなか空き店舗活用推進事業（仮）	市（未定）	R7 ～	まちなかの空き店舗の活用促進のため、空き店舗の持ち主（貸主）等に対する支援を行う。	
39	-	-	次世代モビリティ導入実証実験事業（仮）	市（未定）	R7 ～	まちなかの回遊性向上のため、次世代モビリティ導入の実証実験を行う。	
40	-	-	空き家活用の重点実施事業（仮）	市（未定）	R7 ～	空家等対策特別措置法の改正に伴い、中心市街地エリアを空家等活用促進区域に指定し、重点的に空き家対策に取り組む。	
41	-	-	城下町回遊性向上のための方策検討事業（仮）	未定	R7 ～	丸之内地下道の活用検討、忍者体験施設周辺の整備、リピーターを増やすための伊賀の魅力発信基地整備等、城下町の回遊性向上のための方策の検討・調査を行う。	中心市街地活性化ソフト事業
42	-	-	上野南部地区散策事業	上野南部地区住民自治協議会	～	いがぶら等で『上野南部地区の歴史と文化』をつかった南部地区内のまち歩きを募集し 観光客の皆さんに上野南部地区の良さを知っていただく。	